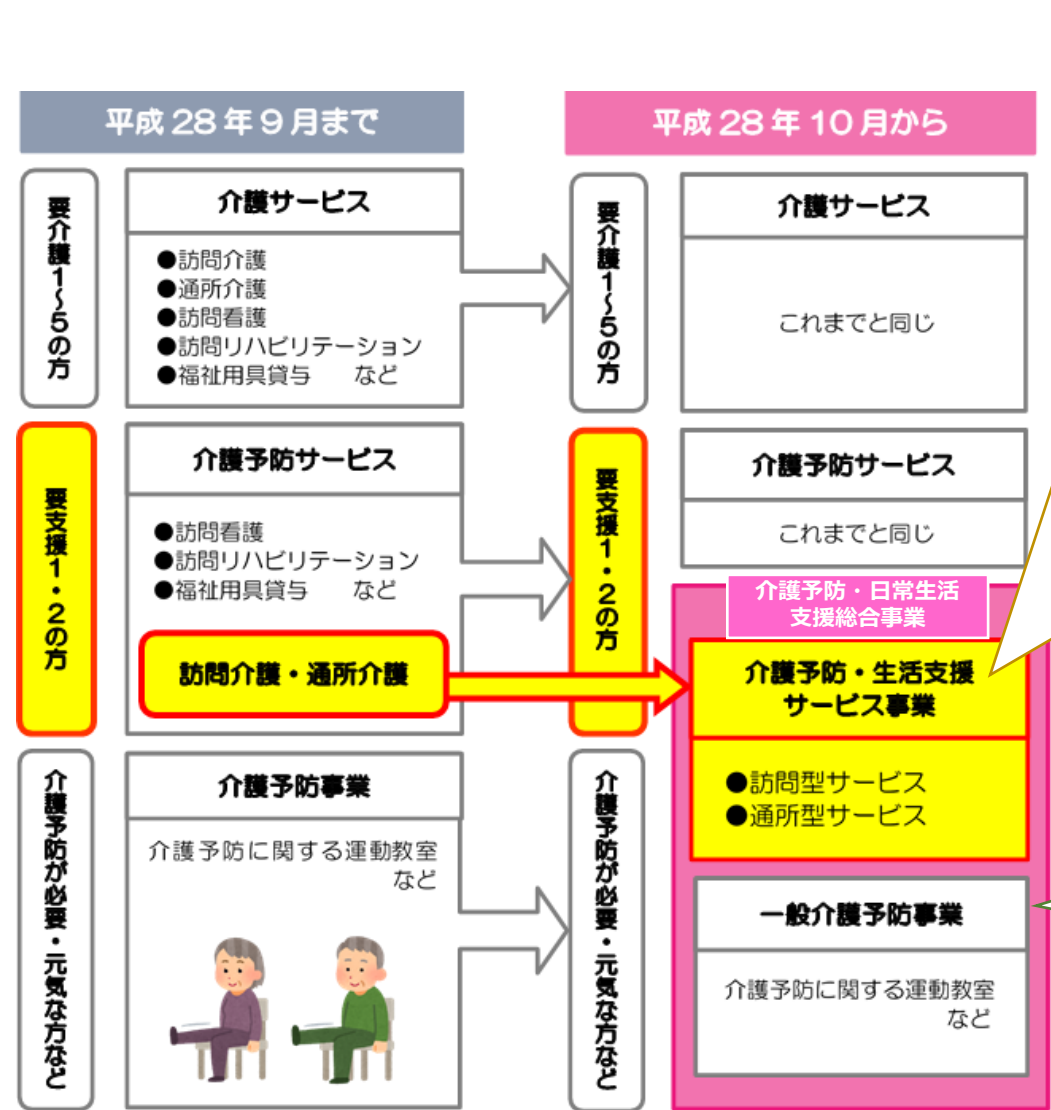


令和5年度第1回 高松市高齢者保健福祉・介護保険制 度運営協議会（協議体）	資料1
令和6年2月21日	

介護予防・日常生活支援総合事業等について

1 本市の介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について

介護保険制度の改正に伴い、65歳以上の高齢者の介護予防と日常生活の自立を支援することを目的とした「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」が創設され、高松市では平成28年10月からサービスを開始。



介護予防・生活支援サービス事業

サービス種別	介護予防相当	多様なサービス		
	① 介護予防相当サービス	② 訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	③ 訪問型サービスB (住民主体による支援)	④ 訪問型サービスC (短期集中予防サービス)
サービス内容等	●身体介護 入浴介助など	—	—	専門職による居宅での相談指導等
サービス内容等	●生活援助 掃除、洗濯、買い物など	●生活援助 掃除、洗濯、買い物など	●生活援助 掃除、洗濯、買い物など	●閉じこもりに対する支援 ●必要に応じ、口腔機能向上、栄養改善指導 (6か月間)
	—	—	●生活援助 草抜き、ゴミ出しなど	●手すり設置等の相談 ●自主トレーニング提案 (6か月間)
実施主体	指定事業所	指定事業所	地域住民団体	市

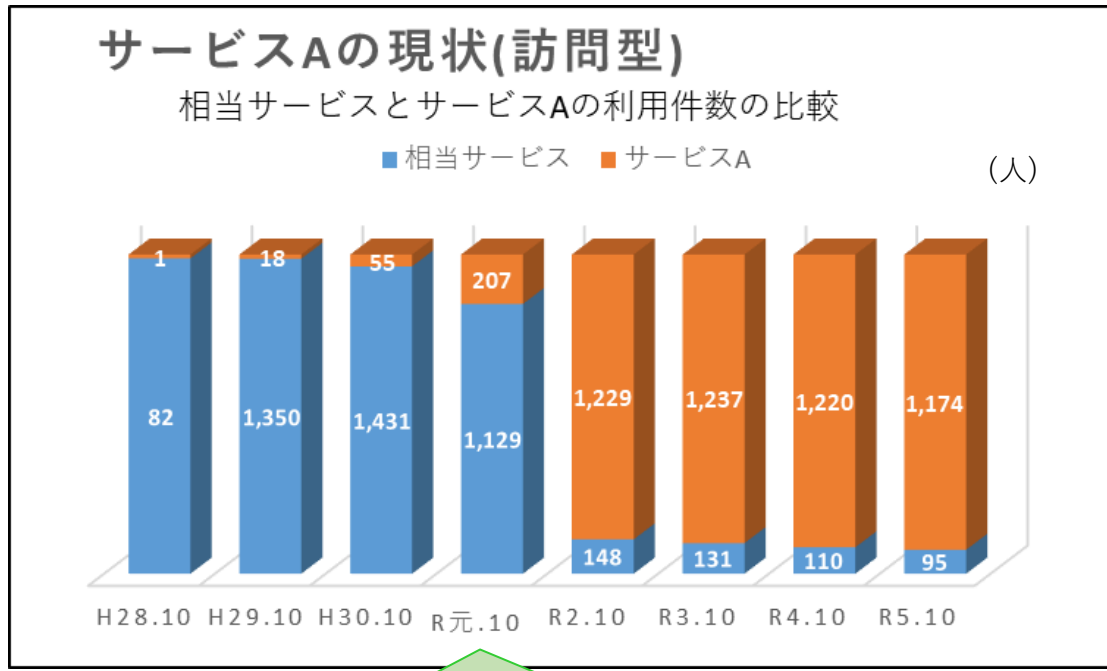
サービス種別	介護予防相当	多様なサービス		
	① 介護予防相当サービス	② 通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	③ 通所型サービスB (住民主体による支援)	④ 通所型サービスC (短期集中予防サービス)
サービス内容等	現行の通所介護と同様	ミニデイサービス等	自主的な通いの場	生活機能改善 (6か月間)
実施主体	指定事業所	指定事業所	地域住民団体	指定事業所

- 一般介護予防事業**
- ・はつらつくらぶ ・フレイル予防講座等
 - ・瓦町健康ステーション事業
 - ・「元気を広げる人」等の育成・支援
- その他介護予防の取組**
- 65歳からのプラチナ世代元気応援事業

2 事業開始からこれまでの経緯(介護予防・生活支援サービス事業)

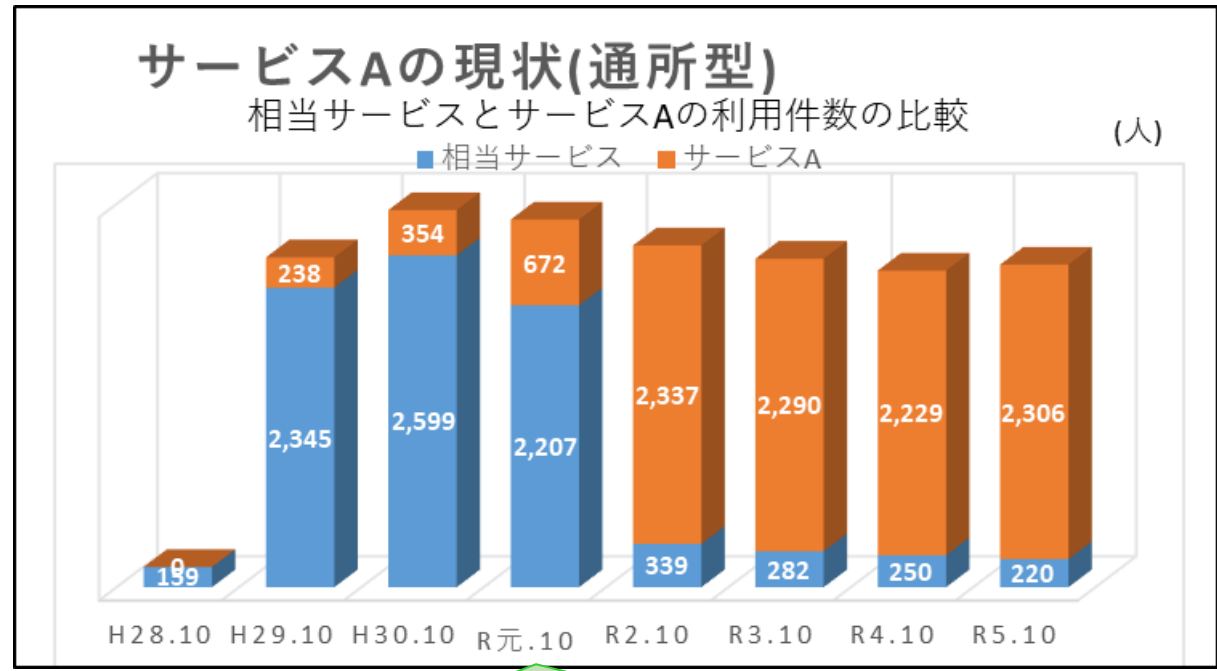
① サービスAへの移行等に関する見直し(令和元年10月～)

● 訪問型サービス



R元 相当サービス⇒サービスAへ移行促進

● 通所型サービス



R元 相当サービス⇒サービスAへ移行促進

1年間かけて、適切な介護予防ケアマネジメントの過程を通して、必要な支援内容等を設定し「望む生活を実現するための手段」としてのサービス利用ができるよう振り分けた結果、1年後の状況をみると移行促進へとつながった。

2 事業開始からこれまでの経緯(生活支援・介護予防サービス事業)

② サービスBの対象者の弾力化(令和3年4月～) (1/2)

総合事業サービスB実施団体一覧												令和5年11月1日現在			
No.	地区名	総合事業		名称	訪問型サービス内容							サービスB対象者 (弾力化により追加した対象者)			
		訪問B	通所B		ごみ出し	草抜き	買物	電球	書類	掃除	その他				
1	松島	●		松島の風ささえたい	○	○	○						要支援1、2、事業対象者	要介護1～5 (条件あり)	
			●	松島の風さくら倶楽部										要支援1、2、事業対象者	要介護1～5 (条件あり)
2	花園	●		はなちゃん手伝いたい	○	○	○						要支援1、2、事業対象者	要介護1、2	
3	築地	●		まんてがん築地 たすけたい	○		○						要支援1、2、事業対象者	要介護1～3	
4	新塩屋町		●	新塩屋町ゆめ広場									要支援1、2、事業対象者		
5	亀阜	●		てまひま会かめおか	○	○	○				○ 外まわり		要支援1、2、事業対象者	要介護1、2	
6	女木	●		女木の里えがおに	○		○						要支援1、2、事業対象者	要介護1、2	
			●	サロン女木の里										要支援1、2、事業対象者	
7	男木	●		男木島こうりょく隊	○ 粗大	○ 草刈り	○	○ 電池		○ (要相談)			要支援1、2、事業対象者	要介護1、2	
8	屋島	●		おてったい屋島	○	○	○						要支援1、2、事業対象者	要介護1、2	
			●	おいでまい屋島西										要支援1、2、事業対象者	
			●	おいでまい屋島中										要支援1、2、事業対象者	
9	古高松	●		ふれあいネット古高松	○	○	○						要支援1、2、事業対象者	要介護1～5 (条件あり)	
10	牟礼	●		おたすけ与一くん	○	○	○	○ 電池		○ 外まわり			要支援1、2、事業対象者	要介護1、2	
11	庵治	●		庵治支援隊	○	○	○			○ 落葉拾い	外回りの整理整頓		要支援1、2、事業対象者	要介護1、2	
12	大野	●		大野地区社会福祉協議会訪問サービス部	○	○				○ 外まわり			要支援1、2、事業対象者	要介護1、2	
13	香南	●		見守り香南	○	○	○						要支援1、2、事業対象者	要介護1～5 (条件あり)	
			●	あんしん香南										要支援1、2、事業対象者	要介護1～5 (条件あり)
14	弦打	●		つるうちお助け隊	○		○						要支援1、2、事業対象者	要介護1、2	
15	香西	●		香西にこここ会	○	○				○ 外まわり			要支援1、2、事業対象者	要介護1～5 (条件あり)	
16	下笠居	●		下笠居おたがいさん	○	○	○						要支援1、2、事業対象者	要介護1～5 (条件あり)	
17	川岡	●		まかせて川岡	○	○	○	○ 電池	○	○ 外まわり			要支援1、2、事業対象者	要介護1～5 (条件あり)	
18	国分寺北部	●		まもりんお手伝いたい	○	○	○	○ 電池	○	○ 外まわり	水やり・ 簡易な枝切り		要支援1、2、事業対象者	要介護1、2	
19	国分寺南部	●		みなみちゃん支え愛	○	○	○						要支援1、2、事業対象者	要介護1、2	
20	鶴尾	●		訪問おたすけ隊	○	○	○					庭の水やり	要支援1、2、事業対象者	要介護1、2	
21	太田		●	ほっとステーション太田									要支援1、2、事業対象者		
22	太田南	●		太田南てつだいゴング	○	○		○					要支援1、2、事業対象者	要介護1、2	
23	林	●		ふれあいサービス林	○	○	○			○ 室内外			要支援1、2、事業対象者	要介護1～5 (条件あり)	
24	仏生山	●		てつたう団	○	○	○						要支援1、2、事業対象者	要介護1～5 (条件あり)	
25	一宮	●		ちよこつと支援一宮	○	○							要支援1、2、事業対象者	要介護1～3 (条件あり)	
26	前田	●		前田ふれあい隊	○	○							要支援1、2、事業対象者	要介護1、2	
27	川添	●		川添ささえ愛	○	○	○						要支援1、2、事業対象者	要介護1、2	
28	西植田	●		お手伝いうえた	○	○	○		○		精米		要支援1、2、事業対象者	要介護1、2	

2 事業開始からこれまでの経緯(生活支援・介護予防サービス事業)

②サービスBの対象者の弾力化(令和3年4月～) (2/2)

令和4年度老人保健健康増進等事業
「介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備の
実施状況に関する調査研究事業」より

○対象者の弾力化の全国の実施状況(令和4年6月時点)

全国

サービスBを実施している市町村のうち 弾力化を実施している市町村

訪問型サービスB	34.3%	(n=335)
通所型サービスB	34.9%	(n=278)

全市町村のうちサービスBの弾力化を 実施している市町村

訪問型サービスB	9.6%	(n=1,201)
通所型サービスB	8.1%	

R4.6時点で...

- ・サービスBを実施している市町村は全国で約3割程度。
- ・弾力化を実施している市町村は1割にも満たない。

○訪問型サービスB 対象者の弾力化の本市の実施状況(令和3年度～令和5年度)

本市

年度	実施団体数	サービス利用実人数		実施延べ回数(回)	サービス内容
		要介護1	要介護2		
R3	10	7	5	213	草抜き
R4	14	20	10	542	買い物 ごみ捨て
R5※	16	18	11	407	室内外清掃 等

※R5については、9月末までの実績

3 第8期計画における一般介護予防事業の実施状況と成果・課題について

①はつらつくらぶ

高齢者が年齢を重ねても、自分らしく健やかに生きがいを持って暮らせるよう、スポーツクラブ等で楽しみながら健康維持を目指す運動教室を開催。

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教室数	37か所	36か所	33か所
参加者数	544人	420人	252人（見込み）



成果

- ・ 運動習慣の少ない高齢者に対して、運動を始めるきっかけづくりの場を提供
⇒運動習慣の獲得に寄与
- ・ 介護予防の働きかけが今後の要介護認定の減少に効果がある人（※）に教室への参加勧奨を実施
⇒運動の重要性や健康に対する意識の醸成

（※）運動習慣の少ない者、口腔機能低下のおそれがある者、栄養状態の改善が必要な人 約3,500人

課題

- ・ 運動教室への参加率の向上
- ・ 高齢化の急速な進展を踏まえ、教室参加後も自主的に運動に取り組める事業の実施



3 第8期計画における一般介護予防事業の実施状況と成果・課題について

②フレイル予防講座

高齢期において筋力や心身の活力が低下し、健康障害や要介護状態に陥りやすい状態であるフレイルや生活習慣病を予防するための知識の習得を図るための講座を実施。

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
フレイル予防講座参加者数	515人	817人	未定



成果 ・フレイルに関する知識の習得と健康意識の醸成

課題 ・フレイル予防のさらなる普及啓発（フレイル予防講座への参加者の増加）

③「元気を広げる人」等の育成・支援

身近な地域で自主的な介護予防活動を行う介護予防ボランティア「元気を広げる人」を養成するための講座等を実施。

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
元気を広げる人養成講座修了者数（累積）	875人	907人	927人



成果 ・フォローアップ事業やボランティア伝達講習会の実施による人材育成と活動支援

課題 ・「元気を広げる人」の活動のさらなる周知啓発と担い手の拡充

3 第8期計画における一般介護予防事業の実施状況と成果・課題について

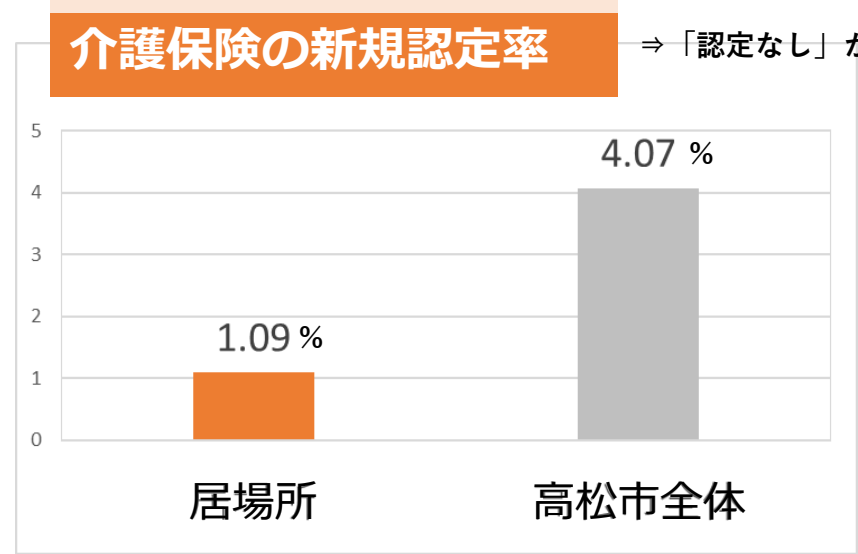
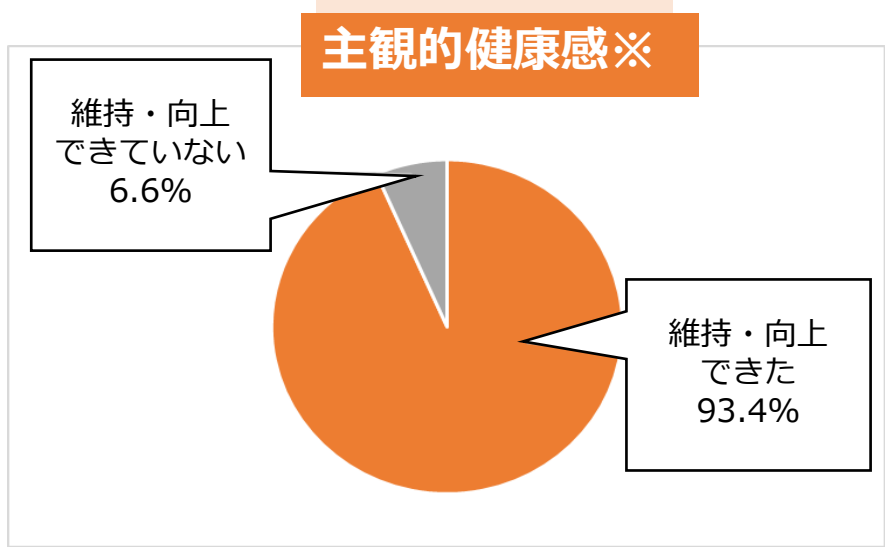
④ 高齢者居場所づくり事業

高齢者が社会との接点をなくして孤立することを防ぐため、高齢者が気軽に集い、介護予防や健康づくりを行う居場所の開設者に助成金を交付。（おおむね徒歩圏内に1か所を目安として開設）

成果

過去5年間の平均

※年度始めと年度末に実施する調査結果。第8期計画期間中の実績は令和3年度・4年度の2か年のみのため、過去5年間の平均を記載



課題

- ・ 介護予防拠点としての居場所活動の充実
- ・ これまで居場所活動に参加したことがない高齢者へのアプローチ

65歳からのプラチナ世代元気応援事業

★元気支度応援金

健康維持に取り組む高齢者を支援するため、「はつらつくらぶ」修了後、スポーツクラブ等で3か月以上運動を継続した方を対象に1人当たり2万円を支給。

成果

- ・高齢者の運動習慣の定着化
- ・要介護認定リスクの低減

⇒応援金の支給を受けた者のうち、介護認定を受けていない者の割合は100%（R6.1末時点）

課題

- ・費用負担の面からスポーツクラブ等に通わなくなった高齢者の受け皿づくり

★オンライン介護予防教室

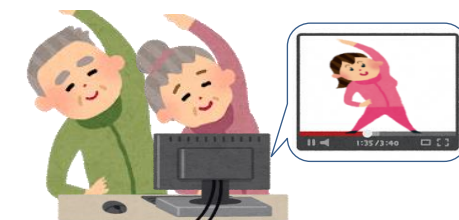
コロナ禍にあっても、ICT機器を活用して、高齢者が自宅等で介護予防活動に取り組むことができるよう、スマートフォン使い方教室やオンライン介護予防教室を実施。

成果

- ・ICT機器の利便性や有用性について、より身近に感じてもらうきっかけづくり
- ・コロナ過でも自宅等で継続して運動ができる環境づくり

課題

- ・65歳以上の高齢者のスマートフォン保有率（6割）を踏まえた施策展開
- ・時間的制約や心理的ハードル等から対面での教室に参加できなかった新しい層へのアプローチ



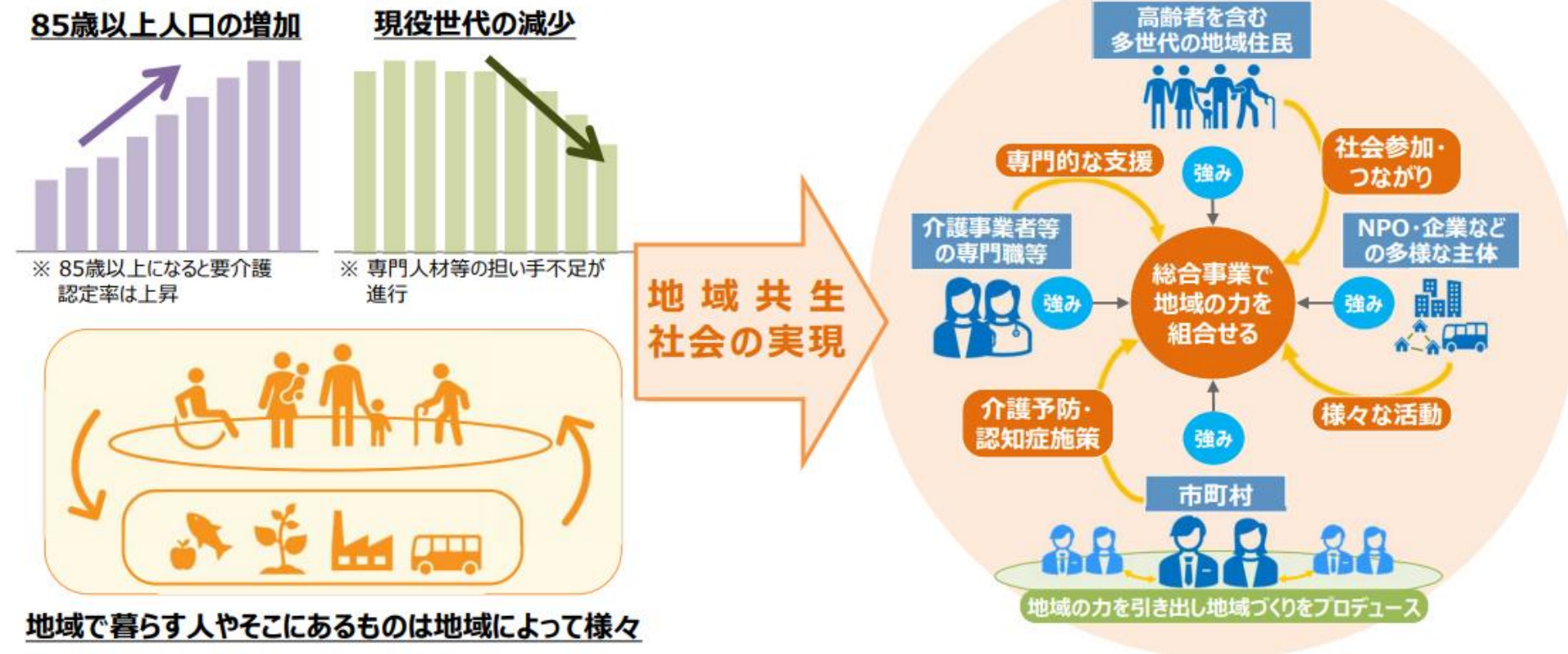
5 第9期計画における介護予防の取組と目指すべき方向性

事業名	第8期計画における課題	第9期計画における取組
はつらつくらぶ	<ul style="list-style-type: none"> ・運動教室への参加率の向上 ・高齢化の急速な進展を踏まえ、教室参加後も自主的に運動に取り組める事業の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや広報高松に加え、SNS等の広報媒体を活用した積極的な情報配信。 ・要介護状態のリスクを高める「骨折・転倒」を予防し、継続的な運動習慣を身につけることに主眼を置いた「元気アップ教室」（「はつらつくらぶ」後継事業）の開催。
フレイル予防講座	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防のさらなる普及啓発（フレイル予防講座への参加者の増加） 	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き、高齢者の居場所や市政出前ふれあいトーク等でフレイル予防講座を開催し、より多くの高齢者に健康意識の醸成を図る。
「元気を広げる」等の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「元気を広げる人」の活動のさらなる周知啓発と担い手の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ボランティアの意義、役割、重要性について、様々な機会を捉え、広く周知啓発する。 ・必要に応じて「元気を広げる人」養成講座等の内容を見直し、講座修了者が地域で活動しやすいよう支援する。
高齢者居場所づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防拠点としての居場所活動の充実 ・これまで居場所に参加したことがない高齢者へのアプローチ 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会、歯科医師会、医療系大学等及び民間事業者との連携による居場所での講座内容の充実 ・デジタルサイネージやSNS等の広報媒体を活用した積極的な周知啓発
65歳からのプラチナ世代 元気応援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・費用負担の面からスポーツクラブ等に通わなくなった高齢者の受け皿づくり ・65歳以上の高齢者のスマートフォン保有率（6割）を踏まえた施策展開 ・時間的制約や心理的な要因から対面での教室に参加できなかった新しい層へのアプローチ 	<ul style="list-style-type: none"> ・※貯筋運動教室を継続的に開催する団体等に運営補助を行うことで、費用負担が少なく、楽しみながら運動を続けられる環境づくりを行う。（個人給付 ⇒ 団体の育成支援） ・貯筋運動の動画を制作し、YouTube等で閲覧できるようにすることで、スマートフォン等のICT機器を介して、これまで運動教室に参加できなかった新しい層にもアプローチする。

※貯筋運動…高齢者の生活機能維持のために必要な足腰の筋力を鍛える運動

(1) 総合事業の充実に向けた基本的な考え方

- 2025年以降、現役世代が減少し医療・介護専門職の確保が困難となる一方で、85歳以上高齢者は増加していく。また、こうした人口動態や地域資源は地域によって異なる。
- こうした中、高齢者の尊厳と自立した日常生活を地域で支えていくためには、市町村が中心となって、医療・介護専門職がより専門性を発揮しつつ、高齢者や多様な主体を含めた地域の力を組み合わせるといった視点に立ち、地域をデザインしていくことが必要。
- 総合事業をこうした地域づくりの基盤と位置づけ、その充実を図ることで高齢者が尊厳を保持し自立した日常生活を継続できるよう支援するための体制を構築する。



(2) 高齢者や多様な主体の参画を通じた地域共生社会の実現・地域の活性化

- 高齢者の地域での生活は、医療・介護専門職との関わりのみならず、地域の住民や産業との関わりの中で成立するもの。また、高齢者自身も多様な主体の一員となり、地域社会は形作られている。
- 総合事業の充実とは、こうした地域のつながりの中で、地域住民の主体的な活動や地域の多様な主体の参入を促進し、医療・介護の専門職がそこに関わり合いながら、**高齢者自身が適切に活動を選択できる**ようにするものである。
- 総合事業の充実を通じ、高齢者が元気なうちから地域社会や医療・介護専門職とつながり、そのつながりのもとで社会活動を続け、介護が必要となっても必要な支援を受けながら、住民一人ひとりが自分らしく暮らし続けられる「地域共生社会」の実現を目指していく。

